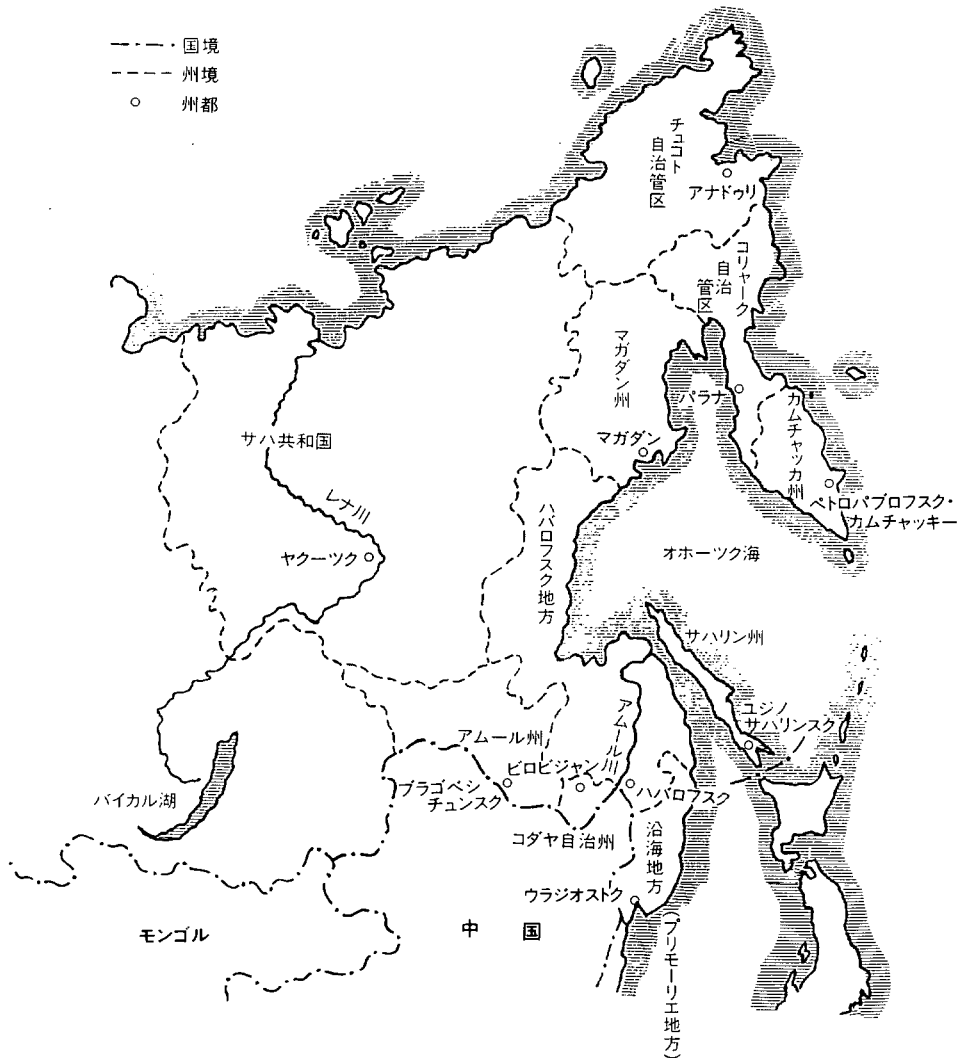


ロシア極東

面積	621万5900km ²
人口	764万5000人(1995年1月1日現在)
通貨	ルーブル(1米ドル=4640ルーブル, 1995年12月29日現在)



1995年のロシア極東

安定化への岐路に立つ極東地域

概 況

1995年12月、ロシア国家会議（下院）選挙が実施され、一部の地域を除きロシア全域で共産党が躍進した。極東地域でも共産党、自由民主党などの反改革派勢力が強く、モスクワなど大都市で見られた改革派支持の様相とは大きく異なっていた。ロシアの中央と地方（リージョン）の間で政治的見解の対立が一層顕著になったと言えよう。

現在、中央・地方関係は、一時期のような中央からの政治的分離を志向する遠心力はなくなっている。しかしその一方で、経済的自主権拡大を求める地方（リージョン）の声は依然として強く、この問題に対する極東地域の各行政府長官の立場は微妙に異なっている。例えば沿海地方（クライ）では、知事公選によって強力な自主権を獲得しようとし、ハバロフスク地方（クライ）では知事が「極東共和国」創設の可能性に言及している。他方サハ共和国は、ロシア連邦との権限区分条約と経済協定を締結するなどの動きが見られた。

経済的には、極東各地域において1995年（上半期）には経済縮小傾向に一定の歯止めがかかってきたことを示す統計も発表されている。しかし、これが市場経済への移行が成功したことによるものであると断言するには時期尚早である。

ロシアの対外関係としては、近年、議会（ソビエト）制度の暴力的解体（1993年10月）やチェチェン共和国への武力介入（94年12月11日）をひとつの契機として、欧米諸国と摩擦を強めてきている。それに対しロシアの東方、特にアジア諸国とは関係を強化する方向を打ち出している。この地域でのロシアの主要な外交パートナーは中国であり、95年には閣僚級レベルの会談が相次いで行なわれた。

政

治

国会議員選挙

1995年12月17日、第2次ロシア国家会議（下院）の選挙が実施された。これは、

93年10月のエリツィン大統領による旧議会（ソビエト）制度の解体後、同年12月に暫定的に任期2年で選出された下院議員の改選である。選挙の実施について一部の政治勢力から、「比例区選挙で得票率が5%以下の政党・政治団体には議席が配分されないとの現行の選挙法の規定は多数の死票を生み、これが憲法に抵触する」との立場から、憲法裁判所に対し選挙法の違憲審査が出された。しかし、憲法裁判所はこの問題に関する審査を棄却し、選挙は予定どおり実施されることとなった。

選挙結果（表1）は、この5%規定が各党の比例区議席獲得に大きな影響を与えたことを示している。ロシア共産党は比例区で第1党の地位を獲得したが、得票率は22.3%でありながら議席はその倍の44%を獲得した。その他の5%規定をクリアした政党もすべて得票率の倍の議席を獲得している（比例代表区議席数に占める議席獲得率は自由民主党22.2%、「我が家ロシア」20.0%、「ヤブロコ」13.8%）。前回の国会議員選挙における比例区の結果と比較して見ると（表1参照）、これが今回の選挙結果に大きく影響したことがわかる。ちなみに今回の死票率49.5%は前回選挙時の13.4%の実に約4倍である。

選挙の結果の特徴は、共産党の大躍進と自民党の停滞、新しい政党（「我が家ロシア」）の社会的認知、改革派「ヤブロコ」の健闘にも関わらず全体としての改革派の凋落ということができよう。

また今回の選挙によって、第1にロシア国民の民意が全体として三つの政治勢力に集約されたこと、第2に大都市と辺境地域住民との間で政治的見解の対立が顕著になったということが明らかになった。3政治勢力のうち、第1の勢力は現在の改革を含めて改革そのものに否定的なロシア共産党と自由民主党である。第2の勢力は現在の改革を推進し、中道路線を標榜する政権与党の「我が家ロシア」、第3の勢力は改革そのものは必要としながらも現在のエリツィン改革に否定的な「ヤブロコ」、さらに92年に始まる経済改革推進の政治的基盤であったが、現在ではエリツィン政権との距離をおき始めた「ロシアの民主的選択」などの改革勢力である。

このような政治的見解の対立は、現在のロシア社会において改革から取り残された人々（年金生活者や地方住民）、現在の中道路線の下で実質的な権力を獲得している旧権力機構のエリートたち、西側資本や情報が集中するモスクワなど大都市住民で現在の改革に飽きたらぬ人々など、社会各層の多元化を背景としている。

大都市住民と辺境地域住民との間の政治的見解の対立は、表2がはっきりと示

表1 1995年下院選挙最終結果

	比 例 区		小選挙区	合 計
	議 席	得票率(%)	議 席	
ロシア共産党	99(32)	22.3(12.35)	58(16)	157(48)
ロシア自由民主党	50(59)	11.18(22.79)	1(5)	51(64)
全ロシア社会・政治運動「我が家ロシア」	45(-)	10.13(-)	10(-)	55(-)
社会的合同「ヤブロコ」	31(20)	6.89(7.83)	14(6)	45(26)
政治運動「ロシアの女性」	0(21)	4.61(8.10)	3(2)	3(23)
共産主義者(労働ロシア)ソ連邦のために	0(-)	4.53(-)	0(0)	0(0)
社会・政治運動「ロシア人共同体会議」	0(-)	4.31(-)	5(-)	5(-)
ロシアの民主的選択 統一民主主義者	0(40)	3.86(15.83)	9(25)	9(65)
ロシア農業党	0(21)	3.78(7.90)	20(12)	20(33)
その他(含む無所属)	0(32)	28.41(25.2)	105(159)	105(109)
合 計	225(225)	100(100)	225(225)	450(450)

(注) カッコ内は前回選挙結果。

(出所) 比例区：『ロシア新聞』1996年1月6日，小選挙区：『朝日新聞』1995年12月22日，前回結果は『アジア動向年報1994』所収の「1993年のロシア極東」より抜粋。

している。1992年に価格の自由化と財政安定化政策を断行したガイダルを党首とする「ロシアの民主的選択—統一民主主義者」は、比例区ではロシア全体で得票率を大きく落として、5%規定をクリアできなかったため、議席を獲得できなかった。さらに小選挙区でも多くの議席を失った。しかし、表2のモスクワでは、「ヤブロコ」と合わせると「改革派」は共産党の約2倍の得票率を獲得しており、「改革派」が相対的に強固な支持基盤を持っていることがわかる。

一方、極東地域における選挙結果は非常に複雑である。極東地域（小選挙区）でもロシア共産党がその強さを示した（表3参照）が、ロシア科学アカデミー極東支部経済調査研究所長ミナキル博士によれば、比例区においてロシア共産党がロシア全土平均を上回ったのはアムール州（34%）とサハリン州（24%）のみであった。また沿海地方、ハバロフスク地方やサハ共和国などでは約15%程度得票率に終わった。

しかし、いずれにせよ極東地域において「改革派」陣営からは「ヤブロコ」が

表2 ロシア全土とモスクワ市における主要政党の得票率比較（小選挙区）（%）

ロシア全土		モスクワ市	
ロシア共産党	22.3	我が家ロシア	19.4
自由民主党	11.18	ロシア共産党	15.0
我が家ロシア	10.13	ヤブロコ	15.0
ヤブロコ	6.89	ロシアの民主的選択 統一民主主義者	11.6

（出所）ロシア全土は『ロシア新聞』1996年1月6日、モスクワ市は『ロシア新聞』1995年12月19日。

辛うじて1議席を確保したに留まったことは、極東地域でもエリツイン政権の政策に反対する声大きいことを示している。

ロシアの政治体制は議院内閣制ではなく、他国に例を見ないような強大な権力を持つ大統領制である。この大統領制の下では、国民の直接選挙によって選出された立法府さえも無力であるといわれているが、選挙結果がその国の民意がどのような勢力に集約されるのかということを反映している以上、強大な権限を持つ大統領といえども、その結果を無視することはできない。事実、選挙後の内閣改造を見ると、経済改革を牽引してきたチュバイス第1副首相が更迭され、やはりエリツイン政権当初からの外交責任者であったコズイレフ外相の辞任など、現在の政権内から「民主派」、「改革派」と呼ばれている人々が一掃された。

地方分権問題

ロシアにおいて、地方分権問題は単に中央と地方（リージョン）の関係だけに存在するのではなく、地方間の関係も大きな問題となっている。憲法上は89の連邦構成体の権限は同等であるとされるが、実際には共和国とその他の構成体との間にはその権限に大きな差異が存在する（拙稿「ロシアにおける地方、州の共和国宣言」〔『アジアトレンド』1993-IV〕参照）。各構成体はその権限拡大を目指しているが、その追求の仕方において、ハバロフスク地方と沿海地方では違いが見られた。

(1) ハバロフスク地方（クライ）知事、極東共和国創設の可能性に言及

1995年11月29日付『イズベスチヤ』は、一面トップで「モスクワがロシアにおける分離主義（セパラチズム）を鼓舞している」と題する見出しで、イシャエフ・ハバロフスク地方知事の中央に対する不満足意見を掲載した。

知事によれば、1994年11月に極東地域の全知事が同地域に関する具体的な要求

表3 極東地域における選挙結果（小選挙区）

	定数	政党名, 年齢, 前職
サハ(ヤクーチア)共和国	1	権力—人民に!, 56歳, 上院職員
沿岸地方	3	ロシアの女性, 41歳, 下院議員 ロシア共産党, 48歳, ウラジオストク市検察官 無所属, 39歳, 保険会社社長
ハバロフスク地方	2	ロシア共産党, 45歳, コムソモーリスク区長 無所属, 43歳, コンソーシアム代表
アムール州	1	無所属, 30歳, 上院議員
カムチャッカ州	1	ヤプロコ, 32歳, 下院議員
マガダン州	1	無所属, 47歳, 上院議員
サハリン州	1	ロシア共産党, 38歳, サハリン州議会議員
ユダヤ自治州	1	ロシア共産党, 47歳, 保険会社理事長
コリヤーク自治管区	1	無所属, 35歳, 上院議員
チュコト自治管区	1	無所属, 36歳, 下院議員
合計	13	

(出所) 『ロシア新聞』1996年1月6日付けの選出議員リストから作成。

を持って大統領と会談したが(本年報1995年版所収「1994年のロシア極東」参照), これに対し大統領は具体的な日時を限って同問題に対処するよう政府要人に指示したものの, その後政府からは何の解決策も提示されていないという。極東地域の経済を発展させるため, 同地域の天然資源を利用して近隣諸国と経済協力を拡大しようとしても, 中央政府は事前の関税支払いを要求してくる。このような状況が「新しい経済組織形態を追求することを余儀なくさせている」と知事は述べている。

知事はこれまで極東共和国論議に関して反対の立場をとってきたと述べているが, 今や極東共和国の創設に問題解決の糸口となる可能性を見いだしているようである。共和国の地位を手に入れると状況はどう変わるか。現在共和国の地位を持っている連邦構成体の状況から判断して, 中央との関係において地方(クライ), 州などの連邦構成体に比べて相対的に強い権限を手に入れることができる。まず連邦への税支払いが地方(クライ), 州などに比べて少なくなり, その地域にあ

る天然資源もより自由かつ有利に利用することができる。さらに知事によれば、独自の銀行制度、税関、税務警察と監督局を持つことも可能になり、知事の言葉を借りれば、まさにこれこそが「共和国の属性」である。ここでは、ロシア連邦からの政治的分離の主張を撤回する代わりに、実質的な経済的独立を獲得したタタールスタン共和国が特に知事の念頭にあることは間違いない。

だが、共和国創設の可能性に関するイシャエフ知事の発言は、ロシア連邦からの政治的分離をめざしたものではなく、経済的自主権拡大を求めた発言であることは間違いない。しかし今や共和国を創設することで問題の解決が容易になるとは考えにくい。さらに憲法上新しい連邦構成体の形成に関する規定はあるものの、現在までその関連法律はなく、合法的に共和国の地位を獲得することは不可能である。しかも政治的分離主義の力が弱まり、これまでとは違って中央との関係において地方（リージョン）が相対的に弱い立場にある現在のロシアでは、中央・地方関係は、その地域が中央権力にとってどれほどの重要性をもっているのか、中央権力の人脈に強力なコネがあるかなど、大統領、中央政府要人との個人的関係に影響される部分が多い。例えば1996年1月12日、ロシア連邦とスベルドロフスク州、カリニングラード州が権限分割条約を締結したが、これは共和国の地位を持たない連邦構成体としては最初の、連邦との個別条約である。しかし他の連邦体が同様の条約を締結することができるのかは不明である。ここには現大統領とスベルドロフスク州との特別の関係があり、州知事と現政権との大統領選挙をめぐる政治的取引の可能性もある。

また沿海地方（クライ）の知事選挙は1994年10月の大統領令によって中止させられたが、95年10月には一転して沿海地方知事選挙の実施を認める大統領令を公布している。この裏には、ロシアにとっての沿海地方の重要性と同時に、沿海地方現知事の中央権力への人脈がある。

だが、ハバロフスク州経済の発展のために共和国の地位を獲得するという手法は、現在ではあまり有効な手段とはならないだろう。中央・地方関係が安定するためには、両者の関係が中央権力者との個人的関係如何によってではなく、法によって規範化される必要があろう。89の連邦構成体間の複雑な地位関係を完全に平等にし、その権限を現在共和国が持っているレベルにまで高めることが必要であろう。このことはロシアが全く新しい国家体制を作り上げることに他ならない。

(2) 沿海地方（クライ）知事選挙実施

一方、沿海地方では知事公選制の実施という形で中央に対する権威の確立を

図っている。これに関して、1994年5月、ナズドラチェンコ沿海地方知事は、知事選挙を行なう許可を中央選挙管理委員会に要請し、委員会の承認の下で知事選の実施を決定した。しかし選挙実施の中にナズドラチェンコ知事の野望を見る中央の「改革派」勢力の強い要請によって、エリツィン大統領は、地方などの行政長官（知事）の任命、罷免は大統領が行なうという大統領令（94年10月3日付け）を公布し選挙を中止させた。しかしロシア軍のチェチェン侵攻に対する方針の対立から中央において「改革派」の一大勢力である「ロシアの選択」が分裂し、その影響力を後退させる中、エリツィン大統領は95年10月16日、大統領令第1041号「沿海地方、ベルゴロド州……における行政府長官選挙について」によって公選の実施を承認した。今次の大統領令は、当該地方の「行政長官、議会、大統領全権代理の要請」によるものであるとされており、ロシア全土での知事公選を認めたものではなく、当該地域の長官選挙についてのみ承認したものである。この点では特に、「改革派」の影響力後退と同時に、関係地方知事の中央とのコネが大きく作用したようである。

沿海地方知事選挙には現知事、元地方議会議長、元ウラジオストク市長の3人が立候補し、12月17日にロシア下院選挙と同日に実施された。その結果、現知事が投票総数の約7割を獲得し再選された。

経 済

市場経済移行後の混乱から、ようやくロシア経済に安定化の兆しが現れたと言われている。1995年には、生産の低下にブレーキがかかり、インフレ率も鈍化し、ルーブルの対ドルレートも安定し、さらに輸出も増大した。依然として生産低下は続いているものの、国内総生産は前年比-4%（94年は同-13%）、工業生産は-3%（同-21%）と比較的落ちつきを見せた。

極東地域においても多くの地域で工業生産の低下傾向が鈍化し、いくつかの地域では対前年比で増加さえしている（表4参照）。極東全体の工業生産も前年比-4.5%（1994年は同-20%）と生産低下に歯止めがかかったように見える。

しかしロシア全体に関しても言えることであるが、工業生産の低下率の鈍化は、市場経済化の成果であるとか、今後の経済成長への転換の兆しであると見るのは時期尚早である。なぜならば、低下率の鈍化の陰で、ハイテク産業、機械工業などロシアにとって重要な加工部門の国民経済における地位が低下している一方、

資源産業への依存度が高まっているという、産業構造の逆行現象が生じており、また地域間の経済格差も拡大の趨勢にある。さらにインフレ率は鈍化しているといっても依然としてその水準は高く（極東地域：215%）、さらに生産的投資は減少しており、国家プロジェクトの遂行を促す資金の不足、国営部門職員への賃金遅配など生産的にも社会的にも大きな犠牲を強いている。また国家予算の不足を埋めるための国債の発行が証券市場の発展を阻害し、将来のインフレを温存させているという指摘もある。

ここで各地域の経済状況を概観しておこう。表4に示すように、サハリン州では工業生産が16%増加した。これには州の重要産業である石油・ガス採取、林業、木材加工、紙パルプ産業などの生産増大が寄与したが、建築資材や軽工業では生産低下が続いている。採取部門全体では3.4%、そのうち石油6%、ガス10%の増加が見込まれ、他方加工業では19%の増加が見られている。輸出も前年比2.5倍増となった。しかし輸出商品構成は、魚・海産物が53%、石油・石油製品25%、木材・パルプ16%と、圧倒的に資源依存型となっている（1～10月）。

沿海地方でも工業生産と輸出がともに落ちつきを取り戻している。ここでは漁業、化学、非鉄金属部門の生産増大が寄与した。輸出の伸びも大きく、魚・海産物、木材、非鉄金属などが主要輸出品である。

ハバロフスク地方では、生産低下率は鈍化したとはいえるものの、依然として前年同期比-22%の成長であり、アムール州でも-19%となった。

極東地域におけるこのような地域間での成長率格差の発生は、資源依存型経済構造か、それとも製造業型経済構造であるのかによる。サハリン州、沿海州、サハ共和国などでの鉱工業生産の伸びは、石油・天然ガス、林業、水産物などの生産好調によるものであり、ハバロフスクにおける鉱工業生産の低迷は、燃料（製油）、石油化学、製鉄、軽工業などの極度の落ち込みによる。また極東地域全体としても金属・機械工業、軽工業などの部門は壊滅的状況にある。

資源依存型経済構造を持つ地域は、現在のところ資源の生産拡大と輸出増が結合して良好な経済成果を見せている。しかし1995年7月、中央銀行がルーブルレートを安定させるために高めに設定した「為替レート幅」と呼ばれる政策を実施した後、これら輸出産業は大きな打撃を被ったと伝えられており、極東地域においても最終的に95年通年の成長率がどうなったか予断を許さない。

〔サハリン沖石油・天然ガス開発問題〕

極東地域、特にサハリン州においては、サハリン島東側大陸棚の石油・天然ガ

表4 1995年のロシア極東地域の基本経済指標（対前年比成長率）（%）

	極東地域 (1~11月)	アムール州 (1~6月)	沿海地方 (1~6月)	ハバロフスク地方 (1~6月)	サハリン州 (1~11月)	カムチャツカ州 (1~11月)	サハ共和国 (1~11月)
国内総生産	…	-12	14	…	…	…	…
工業生産	-4.5	-19.1	2.5	-22	16	10	1.5
輸 出	…	8	20	24.5	2.5倍*	…	…

(注) *輸出入総額。

(出所) アムール州、沿海地方、ハバロフスク地方は『通商弘報』[日本貿易振興会] 1995年10月30日、11月9日、11月22日より抜粋。極東地域、サハリン州、カムチャツカ州、サハ共和国は、ロシア科学アカデミー極東支部経済研究所長ミナキル博士講演会（1996年2月8日、ロシア東欧貿易会主催）の講演記録による。

ス開発の成功が期待されている。現在この地域では「サハリン1」、「サハリン2」と呼ばれる開発プロジェクトが実施段階に入りつつある。すでに「サハリン2」が1994年6月23日、「サハリン1」が95年6月30日、それぞれ参加企業体とロシア政府との間で生産物分与契約が調印されている。この生産物分与契約の法的根拠となる「生産物分与協定法」は、6月14日に下院で採択され、上院に回付されたが、10月13日に上院は上記法案を否決し、下院との調停委員会の下で修正法案が提出されていた。この結果、12月6日同法案はロシア国家会議（下院）において採択、12月19日ロシア連邦会議（上院）が承認、12月30日大統領の署名によって発効した。当初の法案に対し上院が否決した理由は明らかにされていないが、国家的利益をより重視し、外国企業への税の優遇措置を制限することであるとされている。

採択された「生産物分与協定法」が外国資本にとって問題を内包しているとはいえ、資源開発の法的根拠となる本法律の制定によってサハリンプロジェクトに弾みがつくであろう。今後の極東経済、特にサハリン州経済にとって明るい材料であることは間違いない。

対 外 関 係

ロシア政府のアジア外交重視政策

ロシアの東方にあたる東、東南アジア地域では現在のところ、ロシア西方におけるNATOの東方への拡大に見られるような、直接にロシアの安全保障に関わる

事態は存在しない。そのため西欧諸国との摩擦を強めているロシアにとって、この地域との良好な関係を維持することが国際社会からの孤立を防ぐ一つの活路となっている。このような理由から1995年も、特にアメリカと摩擦を強めている中国との政治的、経済的関係の強化が図られた。また経済発展の著しい東アジアの中で経済的に重要な地位を占めている韓国や、南アジアの大国インドとの経済関係の強化、さらにアジア太平洋経済協力会議（APEC）への加盟や、東南アジア諸国連合（ASEAN）を中心としたASEAN地域フォーラム（ARF）への参加など、対アジア外交を活発化してきた。

他方、日本との関係においては領土問題が足枷となって、南クリル諸島周辺海域での安全操業問題など懸案事項の解決についての進展は見られなかった。

ロシアが対アジア外交を重視し始めた表われとして、ロシア外務省は1995年7月4日、初めてアジア太平洋諸国に駐在する大使を集めた会議を開いた。その会議にエリツィン大統領は「ロシアの対外政策の中でアジア・太平洋地域は、特に経済面で最も重要度の高い地域」とのメッセージを送ったといわれている。この会議の席上、コズイレフ外相はアメリカ、カナダとの間の戦略的パートナーシップと同様の関係が中国、韓国、インドとの間にできつつあるとし、日本との関係もこのようなレベルになることを希望していると述べた。

対中関係

ロシアの東アジア外交の最大のパートナーは、1995年も中国であった。両国の間で要人の訪問外交が頻繁に行なわれ（下記の表参照）、両国の関係強化が確認された。

要人の相互訪問

- 3月1日 コズイレフ外相が中国訪問
- 5月8日 江国家主席が対独戦勝50周年記念式典参加のためにロシア訪問、エリツィン大統領と会談、またグラチョフ国防相が中国訪問
- 6月25日 李中国総理がロシア訪問、エリツィン大統領、チェルノムイルジン首相と会談
- 8月23日 ニコラエフ国境警備隊長官が中国訪問
- 9月21日 銭中国副総理・外相がロシアを訪問
- 11月 末 エリツィン大統領訪中予定（大統領の病気のため延期）

1995年の口申関係においてロシア側の最大の課題は、国際政治の場で欧米諸国との摩擦を強めているロシアと中国が、91年のソ連邦と中国の国家関係の正常化の基礎の上に、両国関係をさらに安定、強化させることにあった。この点では、ロシア側は首脳訪問外交によって目的を達成したと言えよう。5月の両国最高首脳会談で、エリツィン大統領は、両国が「パートナーシップを築くのに十分な段階にある」として、経済、軍事などの領域でも関係強化の意向を表明し、江国家主席もこれに同意した。このような関係強化の方向は、その後グラチョフ国防相が中国を訪問し、遅国防相と軍事協力拡大、国境地域での兵力削減問題などを協議したことによっても確認された。この背景には、ロシア側にとって中国との長大な国境線に沿った軍事力の軽減と武器売却の利益が、中国側にとってロシアの武器調達によって軍事力の近代化を推進できるというメリットがある。中国への武器の売却に関して、最新鋭戦闘機スホイ27の売却が決定された。

6月のチェルノムイルジン首相、李総理の会談では、七つの実務的な条約、協定が調印され、共同コミュニケが発表された。共同コミュニケ（『ロシア新聞』6月29日、「参考資料」参照）によれば、ロシア側からは1992年の共同宣言で述べられた台湾問題に関する立場に変更のないこと、91年の東部国境協定を順守することが表明され、一方中国側からは、チェチェン共和国へのロシアの武力介入に対する欧米諸国からの非難や懸念に対し、「国家の統一の維持、社会的政治的安定の維持に関するロシア側の行動に完全な理解が表明された」。ロシア側にとってこの会談は重要かつ実りのあるものであった。これによって西欧諸国において批判の強いチェチェン侵攻に関し、国際社会におけるロシアの完全な孤立化を防ぐことが出来た。一方中国側にとっても、台湾問題をめぐるアメリカとの確執に対し「大国」ロシアの支持を得たことは大きな意味を持っている。国際問題に関しても双方は、「世界情勢の基本問題に対する両国の立場が一致もしくは近いことを」強調し、「地域および世界的な問題において、ロシアと中国が多面的かつ建設的な相互協力と相互支持」を行なうことを確認した。ロシアが望んでいるAPECへの加盟に関して中国の支持が表明された。

9月に行なわれたエリツィン大統領、チェルノムイルジン首相と銭副首相・外相との会談においても、NATOの東方拡大に対し中国側から「北京はこの問題の推移を注意深く見守っている」と非常に慎重な形ではあるがロシアが表明している懸念に「支持」を表明している（『ロシア新聞』9月26日）。

しかし、このようにロシアにとって中国との友好関係が重要となりつつあるな

かで、2月初め、ロシア極東地域の知事や議会が、1991年5月16日に当時のソ連邦と中国の間で締結された国境協定について、その見直しをエリツィン大統領、政府に要求した。これは両国間の関係強化に大きな障害となりかねない危険をはらむものであった。しかしこの問題に関して、ロシア政府は早くから国境協定の遵守を表明して、3月の両国外相会談の中でもコズイレフ外相は「国境問題においてはロシア連邦政府だけが政策を決定できる」立場にあると述べ、中国との関係悪化を避けようとした。さらに5月の最高首脳会談、6月の首相会談においても協定遵守がロシア側から表明され、ロシア極東地域の要求は受け入れられなかった。両国の国境協定については、西部国境協定がロシア下院で6月23日に批准され、7月5日にはロシア上院連邦委員会で承認された。そして10月17日に口中両国間で批准書が交換され、西部国境協定は即日発効した。この結果、91年に調印され、翌年92年に批准された東部国境協定と併せ、両国の国境線の95%以上が画定したことになる。

対日関係

ロシアと日本との外交関係においては、コズイレフ外相が期待した良好な戦略的パートナーとなる関係構築どころか、二国間の多くの問題で関係改善の糸口すら見い出せなかった。これを象徴するかのように、1995年に日口間での閣僚級の会談は、3月の定期外相会議におけるコズイレフ外相と村山首相、河野外相との会談、8月のASEAN地域フォーラムでの日口外相会談だけであった。

〔領土問題〕

1995年は第2次世界大戦終結から50周年という一つの節目の年であり、かつ93年10月に日口首脳が調印した「東京宣言」から2年目の年であった。日本側はこの節目の年に、「法と正義」による解決をうたった東京宣言に基づく領土問題解決の前進を期待したが、3月はじめに日口定期外相会議のために来日したコズイレフ外相と村山首相、河野外相との会談でも、日本側は期待された成果を得ることが出来なかった。領土問題で前進がないであろうことは、訪日以前から、同外相自身によってたびたび表明されていたことであり、ロシアの政治日程からしても当然予想されたことであった。95年末には下院選挙があり、翌96年は大統領選挙がある。93年末の下院選挙において自由民主党、共産党が躍進した後、エリツィン大統領の政策は、民族主義的傾向を帯び始めており、このような中で領土問題という最も民族主義を刺激しやすい問題を、日本側の期待する領土の返還という

形に持っていくことは不可能なことであった。

ロシアでは領土問題に関して、1995年にさまざまな政治的レベルでの発言が続いた。南クリル諸島が属するサハリン州のクラスノヤロフ知事は2月9日地元紙で、領土問題の存在を認めた上で、日本とロシアの社会生活水準が一致するまで問題の解決を先送りすることを主張した。4月24日に新たに任命されたファルフトジノフ新知事も同様の理由で解決の先送りを主張した。5月28日には、サハリン島北部ネフチェゴルスク市を襲った大地震に対する日本政府の人道援助に対し、当初、エリツイン大統領自身が、日本は「見返りに島を要求するだろう」からと日本の援助を受け取らないことを表明した。9月には、大統領自ら二国間に存在する問題の解決は現実的状况を見て解決すべきであるとして、現状での領土問題の解決に消極的な姿勢を示した。10月にはジラーノフ・ロシア漁業委員会副議長が、エリツイン大統領が調印した「東京宣言」を批判し、議会で宣言を見直すよう主張した長大な論文を『イズベスチア』に寄稿している。12月にはラポタ対外情報局次官が、領土要求を行なう国は敵対国とみなすと日本の名を具体的に挙げたと伝えられている（『北海道新聞』12月24日）。

一方、領土問題が解決されない限り「北方領土」の社会・経済基盤（インフラ）の整備をロシア以外の国々が行なうことに反対するという日本の立場は、国際的にも有効性を失いつつある。国後、色丹島などにおけるインフラ建設に対し、韓国、ドイツ、アメリカなどの企業が積極的に進出し始め、日本の企業も国後島で活動していることが明らかになった。これに関連して12月8日、ピカリング・駐ロアメリカ大使は、「南クリル諸島は日本の領土であり、ロシアはそれを日本に返還すべきである」と述べ、この地域でのプロジェクトにアメリカ企業が参加することを自制するよう警告した。しかしドイツはこの地域でのドイツ企業の活動を規制する意図がないことを表明しており、今後、日本を除外した形で南クリル諸島の発展のための投資誘致が繰り返される可能性がある。

〔安全操業問題〕

1995年も3月10日から10月30日まで、南クリル諸島周辺を含むロシア東方海域でロシア国境警備隊による国境侵犯取り締まり行動「プチーナ95」が行なわれた。今回の取り締まり行動の特徴は、国境警備隊だけではなくロシア海軍太平洋艦隊、漁業委員会、環境・天然資源保護省、防諜局、内務省、国家関税委員会など関係機関が総掛かりで行動したことである。一方、日本側も北海道庁が独自に根室港を拠点とする越境防止のためのパトロールを強化し、海上保安庁も監視体制を強

化した。そのため95年には当該海域での拿捕はなかったが、それに代わってサハリン南部周辺海域での日本漁船への銃撃事件が発生し、日本人漁民が重傷を負い漁船が拿捕されるという事件が発生した。

1993年に多発した南クリル諸島周辺海域での日本漁船の「密漁」を防止し、安全操業を保証するという問題は、95年も昨年同様「管轄権」をめぐる双方が合意できず全く進展が見られなかった。この問題に関して、ロシア外相は「領海内での外国漁船の操業は異例の譲歩」であるとの立場をとって、日本側の譲歩、すなわち日本がこの周辺海域のロシア主権の存在を認めるよう要求した。このため、95年に「安全操業」問題に関して開催された日ロの交渉（3月、5月、8月、12月）は全く出口を見つけないことができなかった。ロシア漁業委員会議長によれば、この問題の対立点は、ロシア側が、(1)政府間協定を締結し、(2)取り締まりと裁判の管轄権はロシア政府に属することを日本政府が確認することを要求しているのに対し、日本側は(1)政府間協定ではなく民間協定を結ぶ、(2)入漁料ではなく「海洋資源協力費」の名目にする、(3)管轄権は日本側にあるとしている点である（『北海道新聞』12月7日）。しかしその後、ロシア側はこの問題解決のための新方式として「貝殻島コンブ漁方式」を提案してきた。この方式の特徴は、(1)民間協定であるためロシア側が日本側の主張に一定の譲歩を示したこと、(2)日本漁船がロシアの法律や規則に従うよう要求し、事実上の管轄権の承認を日本側に求めていることにある。

その他諸国との関係

ロシア、特にその極東地域にとって中国、日本との経済関係の強化は、経済発展のための不可欠な課題であった。しかし日本との関係が領土問題のために好転しない以上、アジアの経済大国となった韓国との関係強化が非常に重要となってきた。9月27日、チェルノムイルジン首相はロシア首相として初めて韓国を公式訪問し、28日に李首相および金大統領と会談した。首相会談において、両国首相は「ロシア政府と韓国政府間の貿易・経済および科学技術協力の発展に関する宣言」に調印し、両国間の協力関係を強化することで合意した。会談では特にイルクーツク州とサハ共和国におけるガス田開発と生産物の韓国への輸送、ナホトカ自由経済ゾーンでの韓国テクノパークの建設、モスクワでの韓国貿易センターの建設などが優先課題として検討された。このような関係強化の一環として、金大統領はエリツィン大統領が韓国を公式訪問するよう招待した。一方、北朝鮮との

関係は、1961年に締結され、5年ごとに自動的に更新してきた「ソ朝友好協力相互援助条約」を96年9月をもって更新しないことを北朝鮮側に通告し、有事の際の軍事援助条項を除いた新条約の締結を提案した。この条約の終了（96年9月）によって、90年9月に国交を樹立した韓国とロシア（ソ連邦）との関係は名実ともに正常化されることになる。

1996年の展望

1996年6月に予定されているロシア大統領選挙に、エリツィン大統領は96年2月15日、出馬を明らかにした。しかし95年末に行なわれた下院選挙の結果は、これまで大統領の支持基盤であった「改革派」が一部の地域を除いてロシア社会で影響力を失っていることを示した。再選をめざす大統領は改革が後退せざるを得ないことを認め始めている。その結果、現時点で有力な大統領候補全員が、現在の改革を拒否（ジュガーノフ共産党党首、ヤプリンスキー「ヤブロコ」代表、ジリノフスキー自由民主党党首）するか、後退させる立場（エリツィン大統領）をとっている。このような状況の中で、大統領選は極東地域にどのような影響を与えるのであろうか。

現在、極東地域が抱える最大の問題は、いかにして経済的困難を克服するかにある。しかしこの点に関しては、有力な2人の大統領候補（ジュガーノフとエリツィン）が改革の後退を意図していることから、大統領選挙が極東地域に与える最大の影響は、誰が当選するかよりは、むしろ経済改革の後退がこの地域にどのような影響をもたらすかということにつきるといってもよいであろう。

その意味で、現在、最も有力であると考えられている共産党候補が政権を握り、これまで主張してきた企業の民営化や土地の私有化反対、国有部門の救済、外国貿易の国家管理と国家の戦略的資源の国家独占的貿易、生産と価格の国家管理を実施するならば、現在、アジア太平洋地域との経済関係を強めており、また強めざるを得ない極東地域にとって、外国投資の誘致や貿易の拡大などの面で大きな影響を受ける可能性がある。しかしもはやかつての指令的計画経済に後戻りできないところまで経済構造が変化した現在のロシアにおいて、このような政策を実施することは、共産党にとっても自殺行為に等しい。そのため現実には改革の鈍化はあれ、逆行がなされる余地は少ないであろう。したがって、極東地域経済にとって、改革テンポが鈍化する中でも、対外経済関係を重視し、市場経済メカニズムを発展させ、地域経済構造を再編することが今後の地域経済発展のためにも重要であろう。

（平泉秀樹／在モスクワ海外派遣員）

1月15日 ▶沿海地方議会補充選挙実施。

17日 ▶ハバロフスク地方議会、ロシア軍のチェチェン侵攻に関し大統領不信任を決議。

31日 ▶ナホトカ、直江津、釜山を結ぶ、光ファイバー海底ケーブルが開通。

2月13日 ▶ナズドラチェンコ・沿海地方知事、ロ中国境協定の見直しを要求。ハバロフスク地方知事も同調。

16日 ▶エリツィン大統領、年次教書演説。

22日 ▶沿海地方議会もロ中国境協定見直しを要求。

24日 ▶政府、北朝鮮と森林伐採に関する新協定に調印。

3月1日 ▶コズイレフ外相、中国を訪問。ロ中国境協定順守を表明。

3日 ▶ロ日外相定期会議開催。

6日 ▶ロ日サケ・マス交渉開始。

10日 ▶国境警備隊、南クリル諸島周辺海域で密漁取り締まり作戦「プーチナ95」を開始。

13日 ▶南クリル諸島周辺海域での安全操業問題に関するロ日政府間交渉開始（～14日）。

26日 ▶カムチャツカ州議会選挙実施。

28日 ▶サハリン石油開発協力（SODECO）、サハリン石油ガス開発に改組。

30日 ▶外務省、北方領土からのロシア軍全面撤退の義務はないと表明。

下旬 ▶ナホトカ自由経済区行政委員会と韓国土地開発公社、「ロ・韓工業パーク」建設プロジェクトに合意、覚書に調印。

4月3日 ▶ロシア、カザフ、キルギス、タジク、中国の間で国境画定作業会議開催。

4日 ▶ジャスライ・モンゴル首相、来訪。

▶国境警備隊、南クリル諸島周辺海域で日本漁船に発砲。

5日 ▶ハバロフスク＝青森間の定期航空路線開設。

16日 ▶ロシア、ベトナムと漁業協力に合意。

24日 ▶サハリン州でファルトジノフ新知事就任。

5月8日 ▶江・中国国家主席、モスクワで開催の対独戦勝50周年記念に参加。エリツィン大統領と会談。「東部国境協定」順守を確認。

10日 ▶ロ米首脳会談。

15日 ▶グラチョフ国防相、中国を訪問。

▶貝殻島コンプ漁交渉、ロ日間で決着。

28日 ▶サハリン州北部で大地震発生。

29日 ▶南クリル諸島周辺海域での安全操業問題に関する第2回ロ日政府間交渉開始（～30日）。

30日 ▶ロシア、中国、北朝鮮の政府、「豆満江地区開発調整委員会」設置に合意。またこの3カ国に韓国、モンゴルを含めた5カ国で「豆満江経済開発区及び北東アジア開発協議委員会」を設置することで合意。

31日 ▶エリツィン大統領、サハリン大地震への日本の援助に対し、「見返りに島を要求するだろう」として拒否を表明。

6月20日 ▶沿海地方議会、議長を解任。

21日 ▶下院、内閣不信任を可決。

24日 ▶カムチャツカ州ペトロパブロフスクカムチャッキー港が7月1日より一般に開放されなくなることが判明。

25日 ▶李・中国総理、来訪（～29日）。

29日 ▶サハ（ヤクート）共和国、ロシア政府と権限分割に関する条約を締結。

30日 ▶サハリン石油開発協力とロ、米、日の企業連合が、政府と「サハリン1」鉱区の生産物分与契約に調印。

7月1日 ▶下院、再度の内閣不信任案否決。

12日 ▶下院、「ロシア連邦大陸棚」法を可決。

14日 ▶ロシアと中国政府は、このほどアムール川をはさむブラゴベシチェンスク＝黒

河間に口共同で橋を建設することで合意。

▶ロ日政府、定期的な閣僚級協議（政府間委員会）設置で合意。

8月1日 ▶コズイレフ外相、ASEAN地域フォーラムに出席。これに際し、河野外相と個別に会談し、ロ日平和条約作業部会の開催などで合意。

3日 ▶ムケルジ・インド外相、来訪。

23日 ▶ニコラエフ国境警備隊長官、中国を訪問し（22日）、ロ中国境警備協定に調印。

30日 ▶南クリル諸島周辺海域での安全操業問題に関する第3回ロ日政府間交渉開催（～31日）。両国は、管轄権について当面棚上げして交渉する方針で一致。

9月1日 ▶ソスコヴェツ第1副首相、ロ日間の問題解決に向け、対話路線を推進と表明。

▶ウラジオストクで、対日戦勝50周年記念式典開催。グラチョフ国防相らが出席。

3日 ▶ソスコヴェツ第1副首相、沿海地方政府および同地方企業指導者との合同会議で、現在政府は極東地域発展に関する長期計画を策定中と表明。

7日 ▶政府が「ソ朝友好協力相互援助条約」の破棄を北朝鮮側に通告したことが明らかになる。

8日 ▶第5回ロ日平和条約作業部会、モスクワで開催。

▶上院議員らが北海道・納沙布岬から北方領土を視察。

13日 ▶北海道水産部と国境警備隊の洋上会談が開催。ロシア側は「銃撃の正当性」を主張。

21日 ▶中国副首相・外相、来訪。

▶ロ中国境警備隊、極東地域における両国国境警備隊の協力に関する条約を締結。

22日 ▶エリツィン大統領、銭・中国副総理と会談。

25日 ▶チジョフ駐日ロシア大使、エリツィ

ン大統領からの村山首相宛、「領土問題の解決を急がない」とのメッセージを伝達。

27日 ▶チェルノムイルジン首相、韓国を訪問。

▶日本漁船、国境警備隊に銃撃、拿捕さる。

28日 ▶チェルノムイルジン首相、韓国大統領と会談。APEC加盟支援を要請。

▶チェルノムイルジン首相、李・韓国首相と会談し、「貿易、経済および科学技術協力の基本方向に関する宣言」に調印。

▶政府、クリル諸島とサハリンの社会経済発展計画を審議。ソスコヴェツ第1副首相が同計画見直しを指示。

10月3日 ▶色丹、国後島住民の4分の1に当たる約4000人が本土へ移住したことが判明。

13日 ▶上院、「生産物分与協定法」を否決。

11月6日 ▶政府のAPECへの正式加盟申請が明らかになる。

16日 ▶政府と日米欧の民間銀行幹事団、日ソ連邦民間債務繰り延べで合意。

28日 ▶国家資産委員会、「スホイ設計局」など軍需企業3社の民営化計画を中止。

29日 ▶イシャエフ・ハバロフスク地方知事、極東共和国創設の可能性に言及。

12月2日 ▶ロ日地先沖合漁業交渉決着。

6日 ▶エリツィン大統領、上院議員選出法に署名。

8日 ▶ピカリング・駐ロ米大使、「南クリル諸島は日本領土であり、日本に返還すべき」と発言。

▶ロシアなど5カ国、豆満江開発のための協議委員会設置に正式合意。

17日 ▶下院選挙実施。ロシア共産党が躍進し、第1党の座を確保。

▶沿海地方知事選挙実施。ナズドラチェンコ現知事再選。

19日 ▶上院、先に否決した「生産物分与協定法」を修正の上可決。

ロ中共同コミュニケ

ロシア連邦政府の招待により李鵬・中華人民共和国国务院総理は1995年6月25～28日、ロシア連邦を公式訪問した。

エリツィン大統領と李総理、チェルノムイルジン首相と李総理の会談が行なわれた。李総理は、ルイブキン・ロシア連邦国家会議議長と会談した。会談は友好的、建設的雰囲気、相互尊重と信頼の精神の中で行なわれた。両国関係および相互に関心のある国際問題に関し広範かつ深く意見の交換が行なわれ、訪問は完全に成功した。

訪問の過程で、双方は「刑事罰を受けた人物の引き渡しに関する条約」、「ブラゴベシチェンスク・黒河両市のアムール河跨橋共同建設に関する協定」、「火災から森林を共同で守るための協定」、「教育および学位についての文書の相互承認に関する協定」、「植物の検疫と保護に関する条約」、「情報の分野での協力に関する協定」、「ロシア連邦機械工業委員会と中華人民共和国機械工業省の協力の樹立と発展についての協定」に調印した。

双方は、21世紀に向けた建設的パートナーシップの精神と、ロシア・中国間の二つの宣言に定められた原則に従ったさまざまな領域における両国間の積極的かつ互恵的協力を高く評価した。双方は、このようなロシア・中国関係の発展は両国および両国人民の根本的な利益に応えるだけでなく、アジア・太平洋地域と全世界における安定と協力の強化の重要な要因であると確信している。

貿易・経済、科学・技術分野でのロシア・中国協力の発展の問題が、交渉の主要なテーマとなった。この領域で達成された成果を肯

定的に評価しつつ、双方は両国間のビジネス関係の巨大な潜在力利用の効果を絶えず高め、ロシア・中国関係のパートナーの性格と両国の経済的可能性に完全に応える質的に新しい協力段階への移行のための努力を活性化させる意図を表明した。双方は、現代的な双務的相互協力形態の実践とその定着、決済・支払関係の改善、ビジネス協力を確立するためのインフラ改善が急務であるとの統一の見解に達した。双方は、1990年の投資の相互奨励と保護に関する政府協定に基づく双務的投資協力を促進することを表明した。両国及び国際標準に従い、長期的パートナーシップに向けられた新しい国境協力モデルを早急に完成する必要性が強調された。

エネルギー産業、機械工業、航空・宇宙産業、農業、運輸、新技術・ハイテクノロジーの開発と導入を含む生産および科学・技術領域での具体的施設に関する協力深化のための措置が承認された。双方は、原子力発電所の建設に関連する問題に関し、活発な交渉と協力を継続することに合意した。軍事技術協力問題も検討され、相互利益に基づき、両国の国際的義務を考慮して、その一層の発展が決定された。

ロシア側の要請に関連して、中国側は、1990年および91年に中国から旧ソ連邦に供与された国家商品クレジットの返済を猶予することに合意した。これに関連する具体的問題は、個別の協議のため双方のしかるべき官庁に委ねられる。双方はまた、ロシアと中国間のクレジット関係その他の問題の調整方法にも合意した。

双方は、市民、労働移民の相互通行問題において状況を規制すること、そのために両国の法維持組織がより緊密に協力することが重

要であるとの共通認識に達した。中国とロシアにおいて、両国の領事館網を一層拡大するための措置がとられるであろう。

ロシア首相と中国国務院総理は、両国の国内状況について情報を交換した。ロシア側からは、1992年の相互関係の基本についての共同宣言で述べられた台湾問題に関する立場に変更のないことが確認された。中国側からは、国家の統一の維持、社会的政治的安定の維持に関するロシア側の行動に完全な理解が表明された。

双方は、ロシア・中国東部国境地域に関する1991年協定の条文と精神を相互に順守することを確認した。定められた期限内に画定作業を終了し、画定の結果他方に引き渡されるロシア・中国領の経済的共同利用に関する枠組協定について、近々交渉を開始する意図を強調した。双方は、国境で平靜、善隣および協力の雰囲気強化する用意があることを表明し、これに努力を集中するであろう。

双方は、国境地域における軍事力の相互削減と軍事的領域での信頼の強化についての交渉において一層の前進を得るであろう。交渉を継続しつつ、軍事的政治的性格をもった独自の文書として、国境地域における軍事領域での信頼措置に関する協定を準備することが妥当であると認めた。

国際問題に関する意見交換は、世界情勢の基本的問題に対する両国の立場が一致もしくは近いということを示した。双方は、現在の緊要な問題に関する協議と対話の活発化、地域および世界的問題におけるロシアと中国の多面的かつ建設的な相互協力と相互支持に賛意を表した。双方はこれをアジアにお

ける安定と安全保障の、また世界情勢の全般的な健全化の重要な要因とみなしている。

アジア・太平洋地域における情勢についての意見の交換に際して、多角的経済協力に相互に協力する用意のあることが確認された。中国側からは、APEC加盟についてのロシア側の申請に支持が表明された。

第2次世界大戦終結50周年に関連して、双方はファシズムと軍国主義との戦いから歴史的教訓を引き出すことが必要であることを強調した。

双方は、相互関係において相互尊重と対等が正常かつ健全な国家間関係の維持と発展の重要な原則の一つである、と考えている。両国人民は、固有の具体的条件に基づいて、他国の干渉なしに社会的体制、発展の方向とモデルを選択する権利を持っている。

双方は、交渉の結果に完全な満足を表明し、上級および最高首脳レベルでのインテンシブで建設的な対話を定期的に継続する用意のあることを確認した。この面で、来るべきロシア連邦大統領の中国訪問が特別の重要性を持っていることが述べられた。

中国国務院総理は、総理と随行員に対する暖かい受け入れと歓待に深い感謝の意を表した。

李総理はロシア首相が中国を公式訪問するよう招待した。招待は歓迎の意を持って受け入れられた。訪問の時期は外交的チャンネルで合意されるであろう。

ロシア連邦首相

ビクトル・チェルノムイルジン

中華人民共和国国務院総理 李鵬

主要統計

ロシア極東 1995年

1 面積・人口

	面積(1,000km ²)		人口(1,000人)	
	1995	(%)	1994	1995
ロシア連邦	17,075.4	100.0	148,366	148,306.1
[極東地域]	6,215.9	36.4	7,788	7,625.1
サハ共和国	3,103.2	18.2	1,061	1,035.8
ユダヤ自治州	36.0	0.2	218	211.9
チュコト自治管区	737.7	4.3	113	99.7
プリモールエ地方	165.9	1.0	2,287	2,273.1
ハバロフスク地方	824.6	4.8	1,608	1,588.1
アムール州	363.7	2.1	1,056	1,040.8
カムチャッカ州	472.3	2.8	439	423.6
コリヤーク自治管区	301.5	1.8	35	33.8
マガダン州	1,199.1	7.0	307	279.3
サハリン州	87.1	0.5	699	673.1

(注) 人口は1月1日現在。

(出所) СРАВНИТЕЛЬНЫЕ ПОКАЗАТЕЛИ ЭКОНОМИЧЕСКОГО ПОЛОЖЕНИЯ РЕГИОНОВ РОССИЙСКОЙ ФЕДЕРАЦИИ, ロシア国家統計委員会, モスクワ, 1995年。

2 工業部門構造 (1993年)

(%)

	全体	非鉄 (1)	食品	電力	燃料	機械 (2)	木材 (3)	建設 (4)	製粉 (5)	軽	他 (6)
[極東地域]	100.0	22.9	23.8	16.1	11.0	10.4	4.9	4.7	2.1	0.7	3.4
サハ共和国	100.0	58.4	4.5	12.0	15.6	1.4	1.4	8.6	—	0.3	0.8
ユダヤ自治州	100.0	1.3	14.2	20.4	—	27.1	6.8	15.7	—	7.3	4.2
チュコト自治管区	100.0	47.6	4.2	31.8	13.3	0.4	0.6	1.3	—	0.2	0.6
プリモールエ地方	100.0	4.2	49.5	6.8	3.7	13.9	6.1	5.8	3.3	1.1	—
ハバロフスク地方	100.0	8.5	12.7	20.3	16.6	15.5	8.5	3.9	4.2	0.8	13.2
アムール州	100.0	17.6	13.7	29.9	10.2	6.6	6.7	5.8	5.8	0.9	2.8
カムチャッカ州	100.0	0.5	64.9	18.1	0.1	10.7	1.6	2.2	0.9	0.4	0.6
マガダン州	100.0	46.6	8.7	31.8	3.9	4.1	0.8	2.2	0.1	0.4	1.4
サハリン州	100.0	0.2	33.0	11.7	17.2	22.7	8.9	3.4	1.7	0.4	0.8

(注) (1)非鉄金属。(2)機械製造および金属加工。(3)木材, 木材加工および紙パルプ。(4)建設資材。(5)製粉および配合飼料。(6)その他の内訳: 鉄鋼業, 化学および石油化学工業, ガラスおよび陶磁器産業。

(出所) 表1に同じ。

3 輸出品構成 (1995年)

(%)

	全体	動物 ¹⁾	食料品	鉱物 製品	化学 ²⁾	木材	金属	機械 設備	輸送 機械	他 ³⁾	
サハ共和国	100.0	0.0	0.0	91.1	0.2	1.0	4.0	0.2	0.1	3.4	
ユダヤ自治州	100.0	0.0	0.0	11.4	0.3	3.6	76.2	0.8	5.7	2.1	
プリモールエ地方	100.0	65.9	4.8	4.7	5.2	13.7	1.7	0.0	2.0	1.9	
ハバロフスク地方	100.0	2.3	0.3	16.8	0.1	70.3	10.0	0.2	0.0	0.0	
アムール州	100.0	2.5	0.4	6.5	3.1	36.4	27.5	4.5	13.3	4.4	
カムチャッカ州	100.0	90.7	7.2	0.1	0.0	0.3	0.4	0.0	1.2	0.0	
マガダン州	100.0	74.8	2.5	0.0	2.9	0.2	10.8	0.5	2.4	5.9	
サハリン州	100.0	54.6	4.6	11.8	0.1	27.5	0.8	0.0	0.4	0.0	

(注) 1) 動物および動物性製品。2) 化学製品、肥料、ゴム。3) その他の内訳：織物、家具、機器・装置。

4 民営化企業の所有形態別分布 (1994年)

(単位：%)

	合計			
	地方自治体所有	連邦主体所有	連邦所有	
ロシア連邦	100.0	50.7	23.3	26.0
[極東地域]	100.0	55.6	20.8	23.6
サハ共和国	100.0	20.3	79.7	—
ユダヤ自治州	100.0	29.8	53.2	17.0
チュコト自治管区	100.0	79.6	14.3	6.1
プリモールエ地方	100.0	84.3	6.7	9.0
ハバロフスク地方	100.0	47.7	18.7	33.6
アムール州	100.0	38.5	22.2	39.3
カムチャッカ州	100.0	62.6	27.6	9.8
コリヤーク自治管区	100.0	—	100.0	—
マガダン州	100.0	53.8	16.0	29.6
サハリン州	100.0	65.1	11.6	23.3

(出所) 表1に同じ。

5 民営化企業の経済部門別分布 (1994年)

(%)

	工業				農業	建設業	自動車	商業	飲食業	その他
	建設資材	軽工業	食品工業							
ロシア連邦	26.9	2.0	5.2	4.2	3.0	11.0	3.8	28.8	5.4	21.1
[極東地域]	26.3	1.8	5.6	4.7	2.0	11.8	4.6	29.7	4.7	20.9
サハ共和国	45.3	3.1	9.4	1.6	4.7	26.6	—	4.7	4.7	14.0
ユダヤ自治州	23.4	2.1	2.1	6.4	2.1	2.1	6.4	14.9	2.1	49.0
チュコト自治管区	22.4	—	16.3	2.0	—	6.1	12.2	38.8	2.0	18.5
プリモールエ地方	21.7	2.2	7.5	1.9	1.9	7.9	0.4	46.1	6.0	16.0
ハバロフスク地方	30.9	0.6	5.8	0.7	0.6	10.7	2.8	27.5	5.5	22.0
アムール州	26.9	2.6	3.4	5.6	4.3	17.1	5.6	26.5	3.8	15.8
カムチャッカ州	22.8	1.6	3.3	5.7	3.3	17.9	5.7	27.6	1.6	21.1
コリヤーク自治管区	40.0	—	—	40.0	20.0	40.0	—	—	—	—
マガダン州	22.4	2.7	2.7	2.7	1.8	9.0	11.2	23.3	4.9	27.4
サハリン州	26.7	1.2	8.1	10.5	—	9.3	2.3	37.2	7.0	17.5

(出所) 表1に同じ。